令和4年度 民生費・衛生費の決算状況(子ども・子育て関係分)

(単位:円)

					\ <u> </u> · 3/		
						増減率	主な増減要因
款	項	目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	R3対R4	R3対R4
15民生費		A+B	10,140,964,236	12,092,403,753	10,547,659,004	△12.8%	
	15児童福祉費	Α	9,477,370,742	11,412,459,976	9,897,878,051	△13.3%	
							子育て世帯臨時特別給付金△22.9億円 子育て世帯臨時特別給付金5億円
		5児童福祉総務費	708,145,916	2,703,882,738	1,213,609,640	△55.1%	子育て世帯生活支援特別給付金0.4億円
		10児童措置費	7,043,252,871	7,101,786,233	7,143,533,480	0.6%	
		15母子等福祉費	981,734,343	945,913,482	901,226,733	△4.7%	児童扶養手当対象者の減△0.4億円
		20児童福祉施設費	744,237,612	660,877,523	639,508,198	△3.2%	
	20医療給付費	В	663,593,494	679,943,777	649,780,953	△4.4%	
		5乳幼児等医療給付費	230,171,366	277,420,361	255,094,330	△8.0%	
		7未熟児養育医療給付費	37,205,524	6,451,311	13,606,382	110.9%	
		10ひとり親家庭等医療給付費	122,857,691	128,400,043	122,170,348	△4.9%	
20衛生費			135,473,055	130,771,389	107,397,614	△17.9%	
	5保健衛生費	С	135,473,055	130,771,389	107,397,614	△17.9%	
		5保健衛生総務費	135,473,055	130,771,389	107,397,614	△17.9%	

主な事業

単位:円

児童福祉総務費 子育T世帯臨時特別給付金給付費 491,538,665

物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、こども応援給付金として給付(高校生以下の子ども1人につき2万円・所得制限なし)

子育て世帯生活支援特別給付金給付費(ひとり親世帯・ひとり親世帯以外) 267,131,994 児童福祉施設整備補助事業費

物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し給付(児童1人につき一律6万円)

平成30年度に民間移管したあやめ保育所の建て替え

154,157,000

伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金 114,467,200 妊娠期から子育てまで、一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施(妊娠時5万円、出産時子ども1人につき5万円)

児童措置費 私立保育所(園)・認定こども園等運営費 4,100,656,400 児童手当 2,101,455,000

私立保育所及び認定こども園における保育業務の実施 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前)を養育している者に支給

児童保育センター運営費 813,752,901

保護者の就労などにより保育を必要とする小学校就学児童を対象に、市内40施設、59クラブで実施

母子等福祉費 児童扶養手当 875,969,960

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育している(一定の障害の状態にある児童を養育している場合には20歳まで)ひとり親家庭等に支給

児童福祉施設費 保育所管理運営費 618,872,946

公立保育所における保育業務の実施(令和4年度には、日赤東保育所民間移管準備のための保育士の受け入れや施設を改修)

乳幼児等医療給付費 乳幼児等医療給付費 245,975,444

0~12歳(小学校卒業前まで)の子どもを対象に、医療費の助成を実施(所得制限あり)。

未熟児養育医療給付費 未熟児養育医療給付費 13,595,987

入院を必要とする未熟児に対して、保険診療と入院食事療養費の自己負担分を全額公費負担する。世帯の課税状況に応じて、養育医療の給付等に要する費用を徴収

ひとり親家庭等医療給付費 ひとり親家庭等医療給付費 118,096,652

ひとり親家庭の児童や親が、入院や通院をしたときに医療費の助成を実施(所得制限あり)。

保健衛生総務費 妊婦·乳幼児健康診査費 100,573,315 母子保健相談指導費 6,700,296

妊婦および乳幼児に対する健康診査や検査の実施

母子健康手帳の交付や好産婦・乳幼児に関する相談対応および訪問指導の実施